

ちづ

智頭議会

だより



鳥取県智頭町議会

第129号

発行：平成27年1月23日



土師小学校増築記念落成式 (大正13年12月)

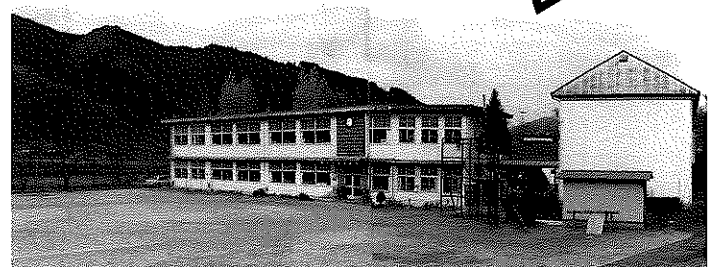
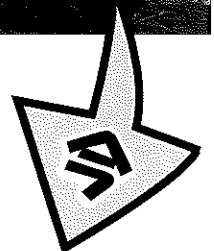
☆ **旧那岐保育園改修費など
補正予算を可決**...P2

☆ **議会が町へ政策提言**...P3

☆ **職員給与条例案に賛否分かれる**...P4

☆ **7人の議員が町政に質問**...P5~P11

☆ **委員会報告**...P12~P15



現在の旧土師小学校

12月定例会 旧那岐保育園改修費など可決

12月定例会(12月10日から18日)で、平成26年度補正予算案や条例案などを審議し、全員賛成で可決しました。主な補正予算の内容と質疑内容は次のとおりです。

一般質問には7人の議員が町政をただしました。(5〜11ページ)

旧那岐保育園改修費
1215万円

■財源
町の貯金(地域活性化基金)

■事業内容
パン屋誘致に伴う屋根・水道・電気設備の改修



■質疑内容
本来は、事業者が行うべきことではないのか。

■執行部

有効活用するための最低限の改修は町がすべきこと。

転落防止柵の設置
732万円

■財源

一般財源(町費) 582万円
県支出金 150万円

■事業内容
町有地内農業用水路と智頭テクノパーク内の転落防止柵を設置

■質疑内容

智頭テクノパーク内の転落防止柵は、土地の所有者が設置すべきでは。

■執行部

法面は町所有であるため、町が設置する。

鳥獣等被害防止事業
293万円

■財源
一般財源(町費)



■事業内容
銃猟者の育成のため、鳥取クレー射撃場(鳥取市大覚寺、平成20年から休場)を再整備するための本町の負担金

・東部1市4町で整備
・平成28年度開場予定
・鳥取市が運営管理予定



【平成26年度予算の補正】12月定例会

区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容(上記以外)	
一般会計	1億1346万円 増	80億5264万円	・衆議院議員総選挙費(787万円) ・障害者自立支援交付金等(1880万円) →国、県補助金の確定による返納金 ・特別会計への繰出金(1713万円) →国民健康保険給付費の見込み増 ・生活保護扶助費(514万円) →医療扶助対象者の増加 ・消防費(995万円) →退職団員の増(25→40人)による退職報酬金の増	
特別会計	国民健康保険	6791万円 増	10億365万円	保険給付費の見込み増
	下水道公事業	210万円 増	4億7919万円	マンホールポンプ等の電気代 智頭テクノパーク下水工事設計管理委託料
	農業集落排水	131万円 増	3億9048万円	マンホールポンプ等の電気代
	介護保険事業	1052万円 増	10億6992万円	介護給付費等負担金の精算に伴う 国・県への返納金

空き家対策や林業再生の独自政策など

議会が町長へ政策を提言

平成27年度の予算編成に向け、次の政策の充実、強化を図るよう提言しました。

1 定住促進

長期プランに具体的な目標を設定し推進

2 商工労働対策

①光ケーブルを活用した企業誘致などを積極的に推進
②地元企業・商店の育成支援を推進
③未利用町有財産の早急活用

3 観光振興の推進

4 本町の特色を活かした教育の推進

5 空き家対策に関する条例等の早急な整備

6 地域包括システムの構築に向けた智頭病院の先導的役割の実施
①検診率の向上と介護予防事業の充実
②福祉事業の民間委託推進と人材育成支援充実
③持続的経営のための財源とスタッフの確保

7 農地の保全と農家所得安定化対策

①生産者・グループの育成支援と集落営農促進
農地中間管理事業の促進
②農産物・林産物の開発と販売システム構築
③有害鳥獣対策の強化と肉資源の活用

8 智頭林業の再生に向けた独自政策の強化

①低コスト林業実現のため団地化促進と路網整備の拡充
②自伐林家を含めた林業後継者育成支援
③林産材の開発と販売強化

9 道路、橋梁、砂防、護岸等の地域整備事業の充実

10 民間との連携強化による地籍調査事業の促進

子ども・子育て関係など 条例案を可決 全員賛成

☆印は、平成27年4月1日から始まる「子ども・子育て支援制度」に伴うもの。

新規制定

☆放課後児童健全育成事業の設備・運営に関する基準の条例

国の基準を踏まえ放課後児童クラブの基準を規定。

☆家庭的保育事業等の設備・運営に関する基準の条例

国の基準を踏まえ、家庭的保育、小規模保育事業所内保育、居宅訪問型保育の各事業を町長が認可する基準を規定。

一部改定

☆特定教育・保育施設の運営に関する基準の条例

国の基準を踏まえ、家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育を行う事業者が遵守しなければならない基準を追加。

ふるさと基金条例

寄附金の使いみち(☆印)が選択できるよう明確化。
◇自然環境の保全活用
◇魅力あふれる町づく

消防団本町分団屯所の設置・管理に関する条例

指定管理者に管理を行わせるための事項を規定。

児童福祉施設の設置・管理に関する条例

那岐保育園を児童福祉施設として利用することを廃止。

国民健康保険条例

関係法令等の改正に伴い、出産育児一時金の支給額を40万4千円(現行39万円)に引き上げ。



給与条例で賛否分かれる

11月21日に開かれた臨時議会で、条例案と補正予算案を審議し、原案どおり可決しました。

条例案(一部改正)

職員の給与に関する条例

人事院勧告を踏まえ、民間との格差のある手当、月給を引き上げ。

- 通勤手当 1000円から7100円までの幅
- 勤勉手当 0・15ヶ月給 若年層を中心に平均月額1090円

反対討論 中野ゆかり

今回の人事院勧告は、地域間と世代間の給与配分の見直しを促すもの。県は月例給を据え置く。6県より平均月給が高い(636円)本町が引き上げるとは、ますます格差が生まれ、町民感情としても町政に背を向けることになる。

賛成討論 高橋達也

人事院勧告は、公務員の身分保障制度のため従うのが原則。町内の事業所等とは雇用数等から公平な比較ができない。町内の民間給与との均衡を重点にすれば、他の地方公共団体との均衡が崩れる。増額を機に職員は公務に一層真摯に励め。

特別職の給与等に関する条例

職員の手当の改正に準じ、期末手当を0・15月引き上げ。

【賛成多数(議長を除く10人で原案どおり可決)】



酒本 敏興

まちづくり

地域活性化に支援を

町長 / 学校や地域と連携する事業展開を

問 地域住民の発想による地域活性化こそが大事である。高校再編には、行政と地域の強い連携が欠かせない。住民や地元が学校が連携することで協調の輪が増し、結果として智頭農林高校の存続につながるが、行政スタンスを聞きたい。

学校づくりに取り組んでいる。これらを支援するため、来年度からコーディネーターを配置し、学校と連携した事業展開を推進したい。

問 「本県高等学校の在り方」について、このたび県教育審議会答申が発表されたが、その概要を聞う。

答 教育長 時代の要請に応える高校教育、県人口や生徒数減少に対応する高等学校の在

答 町長 本町と連携する高校生の出店や格子戸制作、板井原集落の歴史伝承等、創意工夫を生かした魅力ある

【平成26年度予算の補正】第3回臨時会

区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容	
一般会計	4032万円増	79億3919万円	・人件費等(1230万円) ⇒人事院勧告を踏まえた手当の引き上げ ・災害復旧費(2802万円) ⇒農地、農業用施設、林業	
特別会計	国民健康保険事業	62万円増	9億3573万円	人事院勧告を踏まえた手当の引き上げ
	公共下水道事業	24万円増	4億7709万円	〃
	農業集落排水事業	11万円増	3億8917万円	〃
	介護保険事業	68万円増	10億5940万円	〃
水道事業会計(資本的支出)*	143万円増	1537万円	〃	

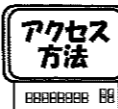
*日々の事業に必要な経費

一般質問について

(次のページから) 一般質問とは、町政全般について町長などの執行部に疑問点をただし、所信の表明を求めることです。

- ※1 次ページ以降の内容は、質問者自らが要約・執筆したものを掲載しています。
- ※2 議会事務局で、住所・氏名を書いていただければどなたでも議場で傍聴できます。人数に限り(24席)がありますのでご了解ください。

一般質問の録画をインターネットで見ることができます。



智頭町役場ホームページ

智頭町議会録画放送

議員名をクリック



雪まつりの開会式



石谷 政輝

町営住宅

町長／早急に整備を行いたい

現在ある町営住宅の中には、半世紀以上経過しているものもあり、そのような住宅に住民が住んでいることに危機感があり、災害時の危険が想定される。安全管理や今後の整備についてどのような方向で対応していくのか。

情がある。早急に建てかえを含め、老朽化した住宅の整備を行いたい。



老朽化が進む町営住宅(久志谷地区)

町長 老朽化が著しく進んでいるものもあり、更新期を迎えると認識している。入居者の皆様には大変ご不便をおかけしている実

地方創生

町長／町民の知恵で独自性を

智頭町の今日の町づくりの取り組みにおいては、努力と苦勞の道のりが少しづつ成果を表しており、百人委員会での意見と取り組みは町外からも大きく注目をされている。町長が数年前から集落をまわり「要求型から提案型へ」と語られてきたことが浸透してきており、それがまさに国の政策として行われようとしている。智頭町では森林を生かした町まちづくりが今後も必然となる。

問題とされ、これは山から流れる自然水が大きな要因とも言われている。そのような観点からも森林を見つめ直し、海に面した地域と連携をとるなどして、全体の環境問題へと発展させ地元の子どもたちも考えていくことはできないか。また、町内の様々な分野の名人の掘り起こしをするなど、智頭町創生の今後の取り組みについての考えは。

これから作成する総合戦略には智頭町が自立するために、いかに税収を上げるかという視点が重要と思うが。

町長 国がいよいよ地方に目を向けた、向けざるを得なくなってきた。それを予測し、いろいろな事業をして



中学生が提案する百人委員会



大河原昭洋

地方創生

町長／今年度内に方向性をまとめる

人口減少と地域活性化を目的とした地方創生法案が国会で成立した。自治体には実効性のある目標値の設定など、総合戦略の策定が求められているが、具体的内容をどのように考えているのか。

これまでの地方交付税の仕組みは、自治体の間の不均衡が起きないように財源の保障と調整が行われてきた。

町長 認識は同じであり、税収を上げるためには人口をベースに考えることが重要である。子育て支援や移住定住施策の充実、林業・農業を中心とした独自の発想を持った総合戦略を策定し、人口増に取り組んでいく。

教育委員会

町長／今後も全責任は町長にある

今回の改正は、いじめ自殺事件をめぐり教育委員会の体質が問題視されたことで、首長の権限強化や責任明確化が柱になっている。大きく転換する時期を迎える本町の教育行政を今後どのような視点で進める考えなのか。

教育長 学習だけで学ぶのではなく、子どもたちが自ら経験し体得することが重要である。今後の教育にいろいろな体験の場を積極的に取り入れて行こうと考えている。

町長 智頭町のリーダーは町長であり、これまでもこれからの同じである。教育委員会でも何か問題が起きたとしても全責任は町長にあると考えている。

教育の最も大切な要素の一つに子どもたちが自ら学ぶ自主性を

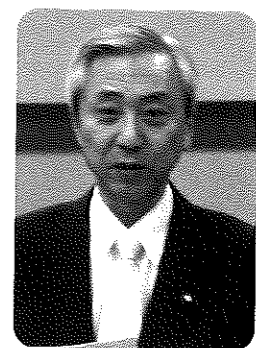
町長 日本全国が同時にスタートする。いかに本町の独自性を打ち出していけるかがポイントだ。目標として今年度中に基本となる方向性をまとめる。



移住・定住者が増えた八河谷集落で「雪あそび」(昨年1月)



地域の方と林業体験学習



高橋 達也

空家対策

町長／危険な空家をリストアップする

衆議院解散前の11月19日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が成立した。放置すれば危険な空家、景観を損なっている空家に対し、町長が取り壊しや修繕の命令が与えられるなど強い権限が与えられた。



放置されている空家

法律の全面施行は来年の5月下旬になるが、施行を待ってから対応するのではなく、危険な空家をリストアップするなど、早めの対応が必要ではないか。

町長 本町にとっても住民を守るという立場で、実際に危険な空家があるので、空家条例についても制定に向けて早急に検討したい。

また、新年度において創設する予定の老朽危険空家等除去支援事業を活用した撤去補助制度や、撤去された跡地利活用など、空家に対する総合的な対策についても早急に取りまとめたい。

また、危険な空家などのリストアップ作業などについても併せて進めて行きたいと考えている。

なお、危険な空家の撤去を促すため、政府は、住宅が建つ土地の固定資産税を軽減する措置の見直しを検討しており、平成27年度の税制改正での実現を目指している。

この動向を注視しながら、空家対策の検討を進めて行きたい。

本人通知制度

町長／事前登録者が増えるよう努める

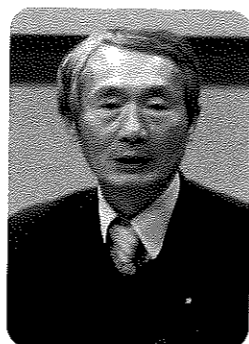
通知すべきである。

身元調査のために住民票や戸籍謄本が第三者により不正取得されることを防止するため、事前に登録した住民に、第三者に交付したことを通知する制度が平成22年4月から実施されている。

町長 12月2日現在で事前登録者は86人と町人口の約1%だ。住民の本制度に対する関心は低い。

今までは、事前登録した場合の有効期間が3年間ということであり、登録期間が終了したら更新登録する必要があったが、今年度から登録有効期間が廃止され改善が図られた。しかし、本制度の目的達成のためには、事前登録した住民だけを対象にするのではなく、すべての住民を対象に

すべての住民を対象に通知することは今のところ考えていない。しかし、本制度の存在や目的が広く住民の皆様に認知されるようあらゆる機会、媒体を通して、さらに啓発を図って、多くの方に登録を促して、身元調査などの権利侵害を許さない、人権が尊重されるまちづくりに、今後も努めてまいりたい。



岸本真一郎

総合戦略

町長／総合計画を基本に

総合計画に基づく町運営も大事だが、客観的な効果の見える総合戦略で地域経営をする視点が必要なのではないか。

町長 総合計画は地域づくりの最上位の計画で、すべての計画

の基本となる。

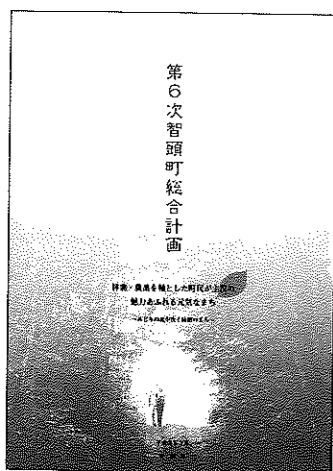
一方、まち、ひと、しごと創生法に伴う総合戦略はある程度特定の課題にターゲットを絞った計画なので、全く新たな視点で総合戦略を練るのではなく、総合計画を基本とした

内閣府が公表する市町村の30年分の経済指標は、とても総合戦略立案に有効だと考えるが、活用するのにか。

町長 経済データは各市町村の工業出荷額・小売販売額・農業産出額・就業者数・財政力指数などで、本町の抱える課題や現状を明らかにして戦略を立てて将来構想実現に有効かどうか判断したい。

総合戦略だけでなく、一般行政にも議会と行政が同じ評価基準で政策を評価し、住民にも納得してもらえ

ような検証システムの導入が必要ではないかと私たち議会運営委員会でも議論している。町長はこれについてどう考えるのか。



第6次智頭町総合計画





徳永英太郎

公共施設

町長／28年度中を目途に
総合管理計画を早急に

問 公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことが重要だ。これまでに建設された施設の老朽化対策や、財政負担を軽減・平準化するための総合管理計画を早急に策定すべきだ。

答 町長 本町では同じ視点で施設の廃止や、統廃合を進めている。全ての施設等を対象として老朽化の状況や利



老朽化が進む公共施設

用状況、人口の見直し、中長期的な維持管理、更新等の使用見込みを含む財政収支の見込みなど、現状や課題を把握

答 町長 謙虚な気持ちで正面から考えていく。

問 役場庁舎等について、障がい者対策や高齢者対策等の視点からのバリアフリーについての考えはどうか。

握、分析する。それをもとに平成28年度中を目途に、包括的な公共施設等の総合管理計画の策定に着手した。

和食

学校給食に取り入れる考えは
教育長／一層推進していく

問 食育についてどのように考えているか。

答 教育長 将来にわたって児童生徒が健全な生活を送るための基礎となる教育であると考えてる。

問 和食がユネスコの無形文化遺産に登録された。このすぐれた伝統的な食文化を後世に伝え残して行くことは重要だ。学校給食に和食を取り入れる考えはないか。

答 教育長 本町では、基本的に取り入れている。児童生徒は最も味覚が発達する時期だ。



ユネスコに登録された意義を尊重しながら、給食を通して和食の魅力を子どもたちに伝える。引き続き調和の取れた給食を提供していく。諏訪保育園でも季節にに応じて体験を交えながら和食を経験している。和食を今後一層推進していく。



中野ゆかり

林業施策

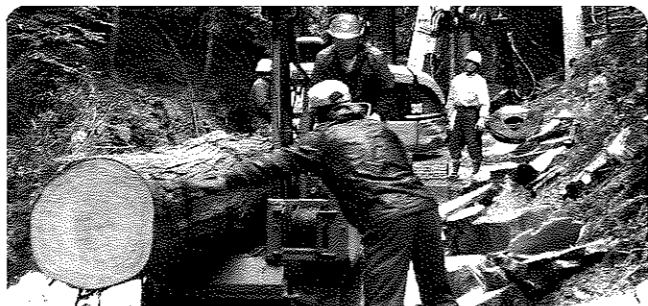
町長／生業としての林業体制を目ざす
まちづくりの基軸となっているか

問 第6次智頭町総合計画の大きな柱となる目ざすまちの将来像は、「林業・農業を軸とした町民が主役の魅力あふれる元気なまち」と定めているが、林業が基軸となり得ているか。

答 町長 林業を取り巻く厳しい現状は依然として続いており、まだ目標を達成できなかったと言えない状況ではない。将来目ざしているのは、智頭本来の生業としての林業体制である。

問 八頭町・若桜町とも保安林における作業道開設の自己負担は5%だが、本町は10%だ。5%にすることににより路網整備が少しでも進むと思うが考えは。

答 町長 作業道開設の比率は八頭・若桜より高いが、間伐材の搬出費については、八頭・若桜町とも1㎡当たり1000円だが、本町は1300円支援している。



作業道が狭み大型機械が入れない現場

問 作業道補修事業に対し、1カ所につき上限が20万円補助が出ているが、上限を上げることがにより、自己負担が減り、補修も進むと思うがどうか。

答 町長 作業道をつけても使っていただけない現状もあるため、検討する。

林業施策

町長／智頭材を真剣にPRする
知恵と支援が必要では

問 智頭町として智頭杉及び檜をPRする営業マンが必要では。また、林業を志す人に対し、見習いの期間、格安な住居を提供したり、木の家を建てる時にはまず智頭町に行ってみよう、と思えるような仕掛けが必要だと思ふ。その他行政側も知恵を絞り、支援も行いながら、林業が基軸のまち

答 町長 智頭材を真剣にPRするよう考えている。木を伐つて安かった、高かったではなく、この93%の森を生業にしたり、多種多様にわたってきつかけができてくるため、意見があったら聞かせて欲しい。



間伐に適した木がたくさんある

皆さんの所に出向き説明します

議会だよりを発行するだけでなく、皆さんの所に出向き、内容を説明する「出前広報」を委員全員で行いました。

- ①日時：平成26年11月15日(土)午後7時
対象者：山形地区社会福祉協議会
理事の方々(9人)

- ②日時：平成26年11月23日(日)午後7時
対象者：芦津3区小地域人権学習会
の方々(15人)

参加者からの主なご意見と回答

○決算の不用額について、どのような予算で、どれくらい発生しているのか。

↓事業全般にわたり発生しており、合計で約3億円です。

○保育園の一園化と放課後児童クラブについて、一番急がれることであるので、力を入れて欲しい。
↓議会も認識しています。

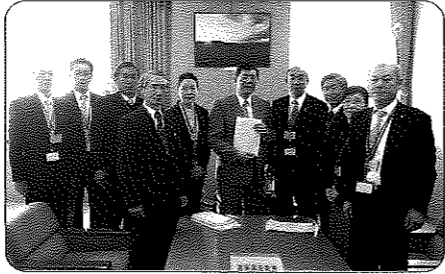
出前広報を希望の方はご連絡ください
電話：75・3115(議会事務局)

県選出国會議員に要望書を提出

- 参加議員：全員
調査日
平成26年11月18日
調査地
東京都千代田区永田町
・石破茂衆議院議員
・赤沢亮正衆議院議員
・舞立昇治参議院議員

地方交付税と病院に対する税の確保を要望

過疎化・高齢化が進む本町が、安定的で持続可能な町政運営ができるよう、地方交付税の総額確保と不採算地区病院に対する特別交付税の増額や、地域の事態に応じた少子化対策・移住促進・コミュニティの再構築等に必要となる財政支援と規制緩和などの要望書を県選出国會議員に手渡しました。



要望書を石破大臣に手渡す

まとめ

石破大臣(地方創生担当大臣)から、地方創生に関する自治体の総合戦略を早く立てる必要性についての話をうかがいました。

これは、既に本町が行っている提案型の行政モデルの国政版であり、今度は本町が国に対して地域経営の戦略を立て、活力と魅力ある町づくりの重要性を再認識するものでした。

行政評価システムの導入

「特別委員会」で協議します

(目的)

地方分権の時代に対応するため、新しい町づくりを進めなければなりません。そのためには事業の選択・重点化と財源の有効配分、創意工夫が必要であり、智頭町総合計画や行政改革に向けた「行政評価システム」の導入に取り組むことが必要です。

そこで特別委員会(議員全員)を設け、平成26年度の決算には、行政評価ができるよう、導入に向け前進していきます。

(委員の定数)
12人(議員全員)

(設置期間)

行政評価システム導入までとし、議会閉会中も継続して調査を行います。概ね6月末迄とします。

特別委員会委員長：酒本敏興
副委員長：平尾節世

東日本の今を視察

- 参加議員：全員
調査日
平成26年11月19、20日
調査地
福島県南相馬市・飯野町
「被災地：原町小高区」
「南相馬ソーラー・アグリパーク」
「飯館村役場飯野出張所」
「復興庁福島復興局」

地震・津波・放射能の三重苦の現状と課題を学ぶ

南相馬市は、大地震・大津波に見舞われ、さらに、市の一部が原発から10キロ圏内に入り、居住制限区域・避難指示解除準備区域となるなど、三重苦となりました。
そんな南相馬にあるソーラー・アグリパークは、自然エネルギー



復興庁福島復興局職員から復興の取り組みを聞く

活用の大切さを自らの体験で認識できる施設で、「全国からの支援への感謝」と「自分も人のために役立つ大人になりたい」という気持ちを身につけ、復興を担う人材に成長していくための新しい体験学習施設でした。

飯館村、今も6600人が県内外に避難

菅野典雄飯館村村長から、状況や今後の見通しについて話をうかがいました。

竹田の子守唄の特別報告に感動

- 部落解放研究 第48回全国集会
研修日 平成26年10月20、22日
研修先 京都市左京区みやこめっせ

「深まる人権と、民主主義の危機に抗して、差別・貧困の克服と社会連帯の実現にむけた理論と実践交流をすめ、今日的な部落解放運動の課題を明らかにしよう」をスローガンに、開催されました。

オープニングでは、長い間ひのき舞台で踊ることを禁じられてきた吉祥院六斎念仏踊りが紹介され、竹田の子守唄の特別報告がありました。差別からの解放に向けてひたむきに闘うその姿には熱く胸を打たれました。



部落解放研究第48回全国集会 第28回人権啓発京都府集会

その他のシンポジウムや分科会を通じて、改めて人権問題・部落問題の解消に向けて、社会全体として取り組むことの重要性を感じました。

一番の心配は「汚染ゼロに戻すまでの除染が長期化することです。今後については、放射線量ゼロに向かって進み、避難をしている人たちが分断されないよう、多くの人に帰村してもらえようようにしたいとの話でした。

まとめ

自然災害の少ない鳥取県や智頭町ですが、近年の異常気象による集中豪雨、洪水、土石流などの災害の危険性は非常に高くなっています。本町においても防災・減災などのハード面整備や、ハザードマップ・ふれあいサポートマップ作成などのソフト面の充実を図り、町民の生命・財産を守るといって、行政にとって一番大事な使命を全うすることの大切さを痛感しました。

違いを認め合う やさしい地域で暮らしたい

移住者から見た智頭町

那岐地区 のぶきよ 信清 建二さん



あやこ 綾子さん(妻) さとほ 穂さん(子ども) けんじ 建二さん

私たちは2011年まで、茨城県で有機農業に取り組み団体で働いていました。

東日本大震災を機に、私の祖母の生家がある鳥取県日南町に移り、暮らしを試行錯誤した後、昨年春から智頭町に根を下ろすことにしました。

きっかけは、2組の家族との出会いでした。彼らは先輩移住者であり、地域にすっかり根を下ろしておられます。いつでもご飯一緒に食べよう、泊まっていい

て、という優しさに包まれて、「この町で暮らしたい」と強く感じました。

子どもからお年寄り、障がいのある人、様々な人が集い、心身を整えられる農園を作るのが私たちの夢です。移住者の多くは、都市生活を経験した上で、田舎暮らしに活路を見出しています。理想を共有し、協力できる仲間が智頭町には多くいます。

智頭町の森のようちえんはまさに、移住者を中心に

見事な形を成し、さらなる発展を遂げているプロジェクトの筆頭だと思えます。2歳の娘も、来年度から「すぎぼっくり」(森のようちえん)に世話になります。子どもの成長が

本当に楽しみみです。

地元の方にとっては、空気が水のきれいさ、米や野菜のおいしさ、自然の中で暮らすことは当たり前であり、その魅力に気づきにくくなっているかもしれない。私の出身は津山市なのですが、「何で智頭に来たの、津山の方が便利でええが」と言われたりします。

移住者が幸せに暮らせるのは、地域の方々が温かく受け入れて下さるお陰です。今お借りしている家にも、薪ストーブを設置し、町内あちこちで木材を分けて頂いたりして楽しく過ごしています。町の林業塾にも参加してチェーンソーの使い方も習えました。感謝の日々です。

● 智頭町議会は、広島県大雨災害の義援金として、日本赤十字社に、5万円寄付しました。

編集後記

「地方創生」の年がスタートしました。また、今年には地区公民館長、財産区議員(芦津以外)、県議会議員の改選期であり、変革の年でもあります。

我々議員も汗をかきながら、新しい役員の方々を始め、住民の皆さんと共に、暮らしやすく、楽しい町を作っていくよう努力致します。

また、議会広報の充実をはかり、議員活動の内容をわかりやすくお伝えして参りますので、今後とも議会だよりを読んでいただきますよう、お願い致します。

(中野)

編集 議会広報常任委員会

委員長 中野ゆかり
副委員長 高橋 達也
委員 大藤 克紀
委員 岩本富美男
委員 南 肇
発行責任者 議長 谷口 雅人